

# こがねい未来通信

19



新緑がまばゆい穏やかな季節を迎え、新元号「令和」が5月1日より施行されました。10連休はどのようにお過ごしになられたでしょうか。この間に市役所に提出された婚姻届は、4月30日には6件、5月1日には54件、10連休総計では72件も提出されました。記念すべき時節に新たに誕生したカップルの皆様、おめでとうございます。小金井市での新生活が明るく爽やかなものとなりますよう、心よりお祈りいたします。

5月1日、天皇陛下が即位されました。心より祝意を申し上げます。上皇陛下は小金井市で少年時代をお過ごしになられたことから本市とは深い縁があります。常に国民に寄り添ってこられた上皇上皇后陛下の長きに渡るその歩みと御心に心から敬意を表します。令和の時代においても、平和が尊重されることごとく大切に。小金井市が明るい豊かな未来へと進展し、市民一人ひとりに真の幸せが実感されるよう、引き続き努力を積み重ねていく決意です。

去る3月29日、旧中村研一邸主屋および茶室（花侵庵）が官報による告示を経て、正式に国の登録有形文化財に登録されました。市

制施行60周年という記念すべき平成30年度に、市内の建造物が初めて登録されましたことは誠に意義深く、とても感銘しております。これに至るまでに関わられたすべての皆様に心より感謝いたします。

小金井市の貴重な自然環境である国分寺崖線（はけ）と芸術・文化が一体となった「美術の森緑地」において、著名な建築家である佐藤秀三の代表作として設計された二つの建造物が文化的・歴史的価値としても評価されたことは大変に喜ばしいことです。現在、主屋は「musashino」はけの森カフェ」として活用しており、小金井産野菜をふんだんに使ったおいしい料理やスイーツを提供しています。茶室は今年度から修復を行い、その活用を検討してまいります。

市内外からたくさんの方々にお越しいただき、旧中村研一邸主屋および茶室をご覧いただくとともに、小金井市の大切な財産であるはけの森美術館および周辺一帯の素晴らしい魅力や無二の価値を堪能していただければと願っています。

小金井市長

西岡真一郎

# みんなのひろば

## 男女平等社会をめざして

**男女平等に配慮した表現とメディア・リテラシー**

男女のイメージを固定化した表現、対等でない表現、外見などを不必要に強調した表現は、人々に不快感を与えたり、差別や偏見の助長、固定的な考え方の押しつけとなることがあります。

市では、「男女共同参画の視点からの表現の手引」を作成し、市の刊行物で適切な言葉や表現を使用するよう努めています。

また、社会にあふれるさまざまな情報を受け止める際には、男女平等となっている情報を主体的に読み解き、適切に選択し、使いこなす力（メディア・リテラシー）が必要です。

男女がともに、人権が尊重され、多様な個性を發揮し、いきいきと暮らせるまちをめざしましょう。

## 「ご覧ください」男女共同参画室 発行冊子

男女共同参画室では次の冊子を発行しています。

■配布場所 企画政策課男女共同参画室、図書館本館・各分室、公民館各館ほか

【第32回こがねいパレット記録集】

昨年11月に行われた、男女共同参画推進イベント「こがねいパレット」の内容（フィンランド流 自分らしく生きるヒント）を記録集としてまとめました。



「私たちに身近な男女共同参画」多摩3市男女共同参画推進共同研究会（小金井市、国立市、狛江市）では、3市の市民で構成される市民サポート一とともに男女共同参画の課題について研究しています。平成30年度は「若者に対するワーク・ライフ・バランスの啓発」をテーマとし、活動内容をまとめた報告書を作成しました。

◆共通◆  
企画政策課男女共同参画室  
☎042-387-9805

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係 (市役所第二庁舎 1階 ☎042-387-9818)	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
法律相談	6月4・6・11・13・18・20・25・27日	午前9時～正午	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
税務相談	6月12・26日	いずれも午後1時30分から	シルバー人材センター入会相談	第1・第2木曜日 (祝日を除く) 午前10時～正午 (午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター (貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
人身の上相談	6月17日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室 ☎042-383-1225) へ予約してください
建築・登記・表示登記相談	6月5日		創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話 (☎0422-31-2040) で予約してください
行政相談	6月20日		生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	自立相談サポートセンター (本町5-36-17 ☎042-386-0295)
相続等暮らしの書類作成相談	6月19日		ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時	▷自立相談サポートセンター (本町5-36-17 ☎042-386-0295) ▷予約制 (1日2組まで)
交通事故相談	6月11日				
年金・労務・成年後見制度相談	6月4日				
女性総合相談 (夫婦・家族・人間関係)	6月7・13・14・21・28日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり (1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約してください			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課 (市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所 (本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課 (市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			
労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所 (国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)			

# 6月の相談日

お気軽にご相談ください